総務産業委員会報告書

令和元年8月20日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 石 原 和 人

令和元年8月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 上下水道事業等についての調査研究 ① 坂根浄水場について	継続審査	
② 三石第一加圧ポンプ場の更新整備について	.,, .,, .,	

<報告事項>

- ▶ 映画「ハルカの陶」について(産業観光課)
- ▶ 東京備前市ゆかりの会(仮称)について(秘書広報課)
- ▶ 韓国蔚山広域市東区との国際交流事業の中止について(企画課)
- ▶ メンロパーク市との交流事業について(企画課)
- ▶ 台風第10号について(危機管理課)
- ▶ 八塔寺川ダムにおける事前放流について(吉永総合支所)
- ▶ 市債の繰上償還について(財政課)
- ▶ 新庁舎の備品購入について(財政課)
- ▶ 庁舎の建設伴う外構工事について(施設建設・再編課)
- ▶ 旧アルファビゼン跡地活用基本構想について(施設建設・再編課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
開会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
報告事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
閉会中の継続調査事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
閉会 · · · · · · ;	30

総務産業委員会記録

招集日時 令和元年8月20日(火) 午前9時30分

開議·閉議 午前9時30分 開会 ~ 午後0時21分 閉会

場所・形態 委員会室A・B 閉会中の開催

出席委員 委員長 石原和人 副委員長 藪内 靖

委員 尾川直行 土器 豊

田口豊作 掛谷 繁

川崎輝通

欠席委員なし

遅参委員 川崎輝通

早退委員なし

列席者等 議長 立川 茂

傍 聴 者 議員 なし

報道 あり

一般 なし

説 明 員 市長公室長 佐藤行弘 秘書広報課長 高見元子

危機管理課長 藤田政宣

総務部長高橋清隆財政課長榮研二

契約管財課長 梶藤 勲 施設建設・再編課長 砂田健一郎

産業部長 平田惣己治 産業観光課長 芳田 猛

建設部長 藤森 亨 水道課長 杉本成彦

審査記録 次のとおり

午前9時30分 開会

〇石原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員 会を開会いたします。

本日の委員会は、まず執行部より報告事項をお受けし、閉会中の継続調査事件を行いますが、 産業観光課からの報告はプロジェクターを使用しますので、当該報告を終えたところで休憩し、 機材の撤去と説明員を入れかえて行います。

それでは、報告事項をお受けいたします。

〇芳田産業観光課長 それでは、産業観光課から映画「ハルカの陶」について1件御報告させていただきます。

まずは、予告編をごらんいただきたいと思います。

〇石原委員長 まずは、映画の予告編をごらんいただきたいとのことでありますので、この際委員会を休憩いたします。

午前9時31分 休憩午前9時33分 再開

- **〇石原委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。 さらなる御報告ございましたら。
- **○芳田産業観光課長** ただいまごらんいただきました予告編が、映画上映に向け全国配信される 予定になっております。

今後の予定についてでありますが、まず岡山県を代表する伝統工芸である備前焼を題材にした映画ということで、配給会社とは別にイオンシネマ岡山の全面協力により10月25日金曜日から2週間の先行上映を行います。ただし、観客動員数によっては4週間に延長される場合もあるとのことでございます。その後、配給会社のブロードメディア株式会社により11月末から東京渋谷ユーロスペースを皮切りに全国上映される予定となっております。全国の映画館につきましては、今後8月22、23日、東京で試写会を実施し、映画館を決定する予定となっております。また、全国上映を契機に、備前市の伊部はもちろんのこと、備前焼を集中的にPRするため、9月の補正予算を計上させていただく予定となっておりますので、御理解をお願いいたします。

- **〇石原委員長** 御報告が終わりました。
 - この件につきまして質疑ございましたら。
- 〇掛谷委員 よくわかりました。
 - 9月補正がどういったものになってくるんかなとは思うんですけど、わかるところで。
- **〇芳田産業観光課長** 担当課としては、まずは、映画の配給会社は当然のことながらPRをどん

どんテレビとかでやっていく予定になっておりますが、備前市といたしましても地元のテレビ等でのPR、こういったものを流してPRしていきたいと。あわせまして、この映画につきましては前売りチケットを販売する予定になっております。そうした中で、各種イベントでほかの事業とコラボしたような形で、映画のPRのチケットもノベルティーとして配れたらということも考えております。あわせまして、映画のロケ地マップ等々で、少しお金を使って仕掛けをしていきたいと考えております。

○尾川委員 しっかり内容を吟味して、特定の人が言うからそのとおりでいくとか、ある程度委員会なら委員会で議論して、意見を聞きながら、予算もさることながら内容について説明できるだけの準備をして、ただ金をくれ、決めるだけでええんじゃというような持っていき方じゃなしに、中身のある充実したものを。今までの反省もあろうし。コップを配り歩いたり、よその備前焼作家同士で競争するようなことをさせてみたり。そりゃあ競争せにゃあお互いに進歩もねえけど、そのあたりをよう議論して内容がちゃんと説明できるようなものを用意してもろうて、備前市がやるんか、陶友会がやるんか、観光協会がやるんか、どこが主でやっていくんかということをきちっと精査してもらいたいというのが意見です。

それともう一つ、イオンで映画をすると理解したんじゃけど、この辺じゃあやらんのんかな。 要するに市民センターとか、映画館はねえんじゃから。

- **〇芳田産業観光課長** 当然のことながら、興行ということになりますので、まずは全国の映画館で上映した後でないと地元の映画上映というのは、やはり営利を目的として上映していきますので。その後はぜひこの備前市で上映したいとは考えてはおります。
- **○尾川委員** ICOCAの金が余っとんじゃろう。あれとセットにして売るとか、そういうことを企画して、こっちからイオンまで買い物へ行けえいうたら、またこれ、地元で買い物をせんけど、そういうふうなことを考えて、前売り券が1割安い、2割安いだけじゃなしに、何かちょっと発想を変えて、金も余っとんじゃからぜひ企画してみてください。
- **〇芳田産業観光課長** 委員さんの御意見として検討します。またいい御意見がございましたら、 ぜひ産業観光課にアイデアをいただけたらと思います。
- ○石原委員長 ほかにはよろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、産業観光課からの御報告を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩といたします。

午前9時39分 休憩午前9時45分 再開

〇石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き報告事項をお受けいたしますが、1件ごとに質疑の時間を設けていけばと思います。 それでは、順次報告をお願いいたします。 ○高見秘書広報課長 それでは、秘書広報課から1件御報告させていただきます。

まだ仮称ではございますが、東京備前市ゆかりの会について御報告いたします。

この会の設立の目的は、東京及びその近郊における備前市にゆかりがある人相互の親睦を図り、郷土備前市の発展に寄与することです。

現在、設立を目指して呼びかけ人として御協力いただける方に声かけさせていただき、9月6日に岡山県人会が開催されますので、その前段を利用いたしまして呼びかけ人会を開催する予定といたしております。そこで、来年度からのスケジュール、役員等についての協議をさせていただきたいと思っております。活動といたしましては、総会を年1回開催することとしており、首都圏への情報発信や情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

- **〇石原委員長** この件につきまして質疑ございましたらお受けいたします。
- **〇掛谷委員** これは、9月6日の岡山県人会を起点にしてやっていこうということでしょうか。 それと、それ以降はどうされるんかなあと思うんですけども。極端に言えば、物すごく少ないか らできないとか、そういうのを含めてお伺いをします。
- ○高見秘書広報課長 基本的には9月6日からスタートと考えております。

そこで、チラシ等につきましては、備前市のブースもございますので、そこで募集という形になるのか、今計画中ということでございます。

それから、人数につきましては、さすがに最初はそんなたくさんのことにはならないかと思いますけれども、徐々に広げていきたいと考えております。とりあえずは来年度を目指して第1回目を開催したいと考えているところでございます。

- **〇掛谷委員** 恐らく東京都に住んでいる人だけじゃない、例えば神奈川や埼玉であるとか千葉であるとかそのあたりまでは東京圏と言われていますが、もう東京都在住に絞るということですか。
- **〇高見秘書広報課長** 東京及びその近郊におけると考えておりまして、委員おっしゃるあたりまでは広げていきたいと考えております。
- **〇掛谷委員** 入る、入らんは別として、おおよそこれぐらいの人はおられるんだと把握されていますか。
- **○高見秘書広報課長** 実際把握はできておりませんが、ただいま岡山県人会の中で備前市の加入 の方を中心に考えていきたいと思っているところでございます。
- **〇掛谷委員** ですから、それがどれぐらいおられるんかなあと参考にお聞きしたいんですけど。
- **○高見秘書広報課長** 申しわけございません。数を把握しておりませんが、何十人かというあたりでございます。
- **〇尾川委員** まず1点目が、岡山県人会のメンバーにというのは、もう**〇**Bばっかりに声をかけるということですか。
- **〇高見秘書広報課長** 取っかかりといたしましてはそのあたりから御協力いただきたいというこ

とでありまして、年齢がどうとかということではなくて、若い元気のいい方にももちろん参加していただきたいと考えているところです。

○尾川委員 よう私が叱られるのが、新庄の出身で小長さんというて岡大の特別名誉会長とかというて。会長なんかに据えるときにどういうふうな考え方をして、メンバーが決まらんとあれじゃろうけど、あの人がよそで講演してなぜ備前市で講演せんのんならというてという疑問を提起されるんですよ。言いたいのは、執行部が少しは気を使うてそういうことを対応していくという考え方を持ってほしいということで言ようる。東京の備前市会というか、ええことなんじゃけど、そのあたりの発想はどんなんかなあと、ちょっとその辺を教えてください。

○高見秘書広報課長 委員等の御意見も参考にさせていただきまして、もちろん小長先生にも御協力いただきたいとは考えております。それで、今し方御提案いただきましたことにつきまして、大変お忙しい方でもございますが、もちろんお願いしていくというスタイルで行きたいと思います。

○尾川委員 備前市にゆかりがあるというたらどの程度を言うわけ。その辺を範疇は決めてねえん。もう適当に入ってくれる人はウェルカムでいくんかな。

○高見秘書広報課長 今のところ御協力していただけるという意思をお持ちの方にはどしどし入っていただきたいと考えております。

○尾川委員 それで、規約もできとんかできてねえんか知らんのじゃけど、よう目的を明確にして、どうせ予算を伴う問題だと思うんですよ、これ。全部ただでやるんか会費とるんかというのは、それはこれからか知らんけど、その辺を明確にしてもらいたいというのがあるんです。ずるずる、ずるずるというて金だけ使うてするというようなことのないように。

○高見秘書広報課長 中で担当を含めて協議いたしまして、ずるずるいかないように気をつけて まいります。

〇石原委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、この件につきましての報告を終了といたします。

この形で順次進んでいきますけれども、報告が終わられた執行部の方、順次退席をいただきな がら進めていきたいと思います。

それでは、次の御報告をお願いいたします。

〇佐藤市長公室長 それでは、私から国際交流事業について御報告させていただきます。

韓国蔚山広域市東区との国際交流事業の中止についてでございます。

本市と文化交流協定を締結しております韓国蔚山広域市東区文化院からの訪問団19名が7月26日金曜日から7月29日月曜日までの4日間、備前市内でホームステイ等を行う予定でございました。前日の7月25日の木曜日午前に先方から延期したいとの連絡を受けまして、やむを得ず中止としたものでございます。

延期の理由は、予期しない国家間の特別な事情とされておりました。ただし、この文化交流事業については、今回は中止となりましたが、今後も続いていくことを先方もこちらも希望しているところでございます。

続きまして、アメリカ、カリフォルニア州メンロパーク市との交流事業についてでございます。

昨日8月19日月曜日から8月23日金曜日の5日間の日程で、市長、議長、備前市国際交流協会会長、随行職員1名の計4名で文化交流協定を締結しているメンロパーク市などを訪問しております。

訪問先は、メンロパーク市議会、サンフランシスコ総領事館、日本貿易振興機構、メンロスクールなどで、メンロパーク市と備前市との文化交流協定締結5周年を記念して、また昨年メンロパーク市長の訪問を受けていることなどから、この機会が最適だろうと判断したものでございます。

また、あす8月21日水曜日から8月27日火曜日の7日間の日程で、中学生9名、引率者4 名の計13名による訪問団が同じくメンロパーク市へ向け出発する予定でございます。

〇石原委員長 この件につきまして質疑ございましたらお受けいたしますが。よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なきようですので、この件についての報告は終了といたします。

続いての御報告をお願いいたします。

○藤田危機管理課長 危機管理課から先週の台風第10号に関する報告をさせていただきます。 資料をごらんください。

初めに、雨量についてでございます。

8月14日16時から15日の23時までで各箇所で83ミリから96ミリの累積雨量でございました。その後も大気の状態が不安定であったため雨が続き、100ミリを超えているような状況でありました。潮位につきましては、日生局の数値になりますが、最高の潮位は16日の満潮時間あたりの0時で、TPで1.59メートル、潮位偏差は0.58メートルでありました。日生のほうでは、駅前の交番裏物揚げ場のところまで潮が上がってきておりました。道路まで冠水することはなかったと報告を受けております。一方、片上のほうでは、マックスバリュの南側市道が冠水のため一時通行どめをしたという程度でございました。

被害状況につきましては、人的被害、家屋被害ともございませんでした。

15日5時30分、それから18時までが寒河本庄岡山線の蕃山から君津の間が強風のため全面通告禁止になっておりました。それから、16日0時24分から3時48分、伊里地区で700戸程度を対象に風雨による中電の設備の故障のため停電が発生しております。

避難所につきましては、15日10時に17カ所を開設しまして、18時30分には沿岸部以外の6カ所を閉鎖し、全ての気象警報が解除されたことに伴い、16日1時50分に避難所を全

て閉鎖しております。ピーク時は、15日13時の時点で14世帯、18人の方が避難されておりました。

次に、災害対策本部等の災害対応経過を以下のとおり記載しております。

13日の15時30分に第1回目の風水害対応調整会議を開催しまして、以降要所要所で4回の災害対策本部会議を開催し、避難準備開始の発令や災害対応の協議などを行っております。詳細は後ほどごらんいただきたいと思います。

- **〇石原委員長** この件につきまして質疑ございましたら。
- **○掛谷委員** 最初に台風10号の雨量です。8月14日から15日で、累積雨量なんですが、1時間当たりの最大雨量はどこの場所で幾らだったのか参考に教えていただきたいんです。
- ○藤田危機管理課長 ちょっとお待ちください。
- **〇石原委員長** 休憩いたします。

午前10時01分 休憩午前10時01分 再開

- **〇石原委員長** 委員会を再開いたします。
- ○藤田危機管理課長 気象台のデータなんですけれど、16日の0時あたりで最大で時間14ミリぐらいの数値になっております。
- **〇掛谷委員** それはどこの場所かわかりますか。
- **○藤田危機管理課長** 済みません。和気の気象台が設置しているところですので、はっきり何と も言えません。
- 〇掛谷委員 参考です。備前市は。
- ○藤田危機管理課長 備前市のほうなんですけれど日生で15日の17時で18ミリというのが 最大、16時、17時の辺が一番多いかったと。最接近の時間帯ということになります。
- 〇石原委員長 ほかに。
- **〇田口委員** 避難所開設の報告なんですけど、ひなビジョンとかでは日生地域の避難場所だけ放映されていると思うんですけど、地域別にやられているんですか。
- ○藤田危機管理課長 資料の8月15日10時のところに避難所の開設箇所を記載しております。ひなビジョンについては日生地区の放映ですので放送が見られる地区の避難所しか示していなかったんじゃないかと思います。
- **〇田口委員** 全体の避難所の開設情報というのはどういう形でやったのか、僕は聞いていないんで。
- **○藤田危機管理課長** 基本的には各大きい大字単位で、安全な場所を選んで開設しております。
- **○尾川委員** 避難所開設の関係で、大体備前市市民センターがあったんじゃけど、何か変更になったんかなあ。防災計画には避難所になっとると思うんじゃけどな。
- **○藤田危機管理課長** はい。この台風のような一時的に開設する箇所については16カ所に変更

しております。変更した箇所につきましては、先ほどの委員言われております片上地区に3つありましたけれど、市民センターを1つ減らしております。洪水なんかで高潮のおそれもあったりとかというような場合に、市民センターが妥当かどうかっていうところで、片上地区の自治会長の方と相談しまして、市民センターについてはこういう台風時の開設はしないということで了解をいただいているということでございます。

- **○尾川委員** それは自治会長が決めたら決まるんか。
- **○藤田危機管理課長** 周知については自治会長にお願いしまして、各地区の自治会長さんが集まったときにお願いしますということでお話をさせていただいております。
- **○尾川委員** みんなは聞いとりゃへんよ、そんなの。それで、台風時には開設しないという。これは何のときに使うん。
- ○藤田危機管理課長 地域防災計画の避難所が載っている4ページ目ぐらいのところにどういったときに開設する避難所かというのを記載しておりまして、その台風時の一時的な避難所の開設については10時のところに記載しております避難所を開設すると、指定避難所、それから指定緊急避難場所等についてもあわせて、地域防災計画には記載していると御理解いただきたいと思います。
- **○尾川委員** 市民センターといやあ、たしか移動式か固定式の無線があったけど、あれはどうする、もう小学校に持っていく気でおるん。
- ○藤田危機管理課長 ちょっと把握しておりません。申しわけありません。
- **○尾川委員** その辺も明確にして、総合的に判断して閉鎖するなら閉鎖する、それから高潮とか 津波関係で市民センターを使えんというんか。それでも、市民センターは畳の部屋があったりテ レビもあったりして居心地はええんです。それで、そっちへ行きたいという人もおるわけです。 それと体制というか、防災無線もたしかあったと思うんですよ。だから、要するにその辺をきち っとした形で全体的なものを押さえてから判断していくように。誤解があるかもわからんけど、 そういう理解はしとるつもりなんじゃ。小学校に持っていくべきところを小学校も先生に負担を けるのはどうかなということでそういう結果になっとんじゃねえかと思うとんです。
- **○佐藤市長公室長** 委員がおっしゃられますように、指定緊急避難場所については災害の種別ご とに開設するかしないかという判断もございます。今言われましたように、設備等も勘案しなが らその点についても考えてみたいと思います。
- **〇石原委員長** ほかによろしいか。
- ○掛谷委員 このプリントには載っていいんですが、情報の中では、ブルーラインですね、寒河本庄岡山線の31キロ全面通行禁止が8月15日の木曜日午前5時にされております。これは、備前市、瀬戸内、岡山でしょうから、かなり影響も、台風ですから通行量も少ないとは思いますが、閉鎖した理由というのがどうなんかと。また、その基準というのがあるんかなと。これによっての多分渋滞は問題ないかと思います。不便というのはあったかと思います。そのあたりの情

報というのはどんなもんでしょうか。午前5時で、これがいつ解かれたかなあと思うんですけど、わかれば教えてほしいんです。

- ○藤田危機管理課長 寒河本庄岡山線が通行どめという情報につきましては、本庁のほうにファクスが来ておりましたし、朝も既に寒河の入り口、それから穂浪のところから入れないようにされておりましたので、それは確認しております。橋のほうも強風で、瞬間風速は、ちょっとこれは建設部長のほうが知っとられると思うんで、詳しく、ちょっとその辺は建設部長のほうに答弁いただけたらと思うんですけれど、そういった状況は聞いております。
- **○藤森建設部長** 橋の件なんですけども、今回ブルーラインの橋は、瞬間風速で20メートルを超えたということで、県が交通規制をかけたと。備前市の場合は、備前♡日生大橋は10分間平均で20メートルを超えたら車をとめるようにしております。15メートルを超えたときは、人とオートバイをとめております。
- **〇掛谷委員** ですから、逆に言えば、瞬間風速が20メートル以下で開放されているんじゃないかと思うんですけど、県のやることだから、いつ開放されたかというのはわからんですか。
- **○藤田危機管理課長** 通行どめは5時30分から18時ということでございます。
- **〇石原委員長** よろしいでしょうか。
- **○尾川委員** ちょっと聞き漏らしとるかもわからんのじゃけど、18人が避難ということなんで、避難場所ごとに人数は把握しとられるなら教えてほしいんじゃけど。
- ○藤田危機管理課長 1時間ごとに避難場所ごとに把握をしております。最大の18人のところで、香登公民館0、香登小学校0、それから伊部公民館が1、リフレセンターびぜんが2、片上小学校が3、備前商工会館が4、伊里公民館、東鶴山公民館、三石出張所、日生西小学校は0、寒河コミュニティーセンターが1人、日生の防災センターが4人、それから吉永地域公民館が0、三国出張所が1、頭島総合センターが2、紅葉会館、神根の、これが0というふうになっております。
- **〇尾川委員** 18じゃな。はい。
- **〇石原委員長** ほかによろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、危機管理課からの報告を終わりといたします。

続いての御報告をお願いいたします。

〇野道吉永総合支所長 吉永総合支所から1件御報告いたします。

先般岡山県の所管するダムの事前放流につきまして、備前県民局東備地域事務所から説明に来られ、八塔寺川ダムにおける事前放流の方法等について説明をいただきました。

八塔寺川ダムにつきましては、6月定例会での尾川議員の一般質問でお答えいたしましたように、自由越流型のダムで放流のためのゲートがございません。このため大規模な出水が予想されるときには、事前に利水用の放流管、直径が70センチと聞いております、こちらのから放流す

ることで、常時満水位からおおむね20センチ、マイナス20センチまでの範囲を目標に水位低 下を図るとのことです。

なお、この放流管の放流量は、最大で毎秒2立方メートルのため、最大放流時でも下流での水位上昇は10センチ程度のことということで、警報を発する基準の30分で30センチの水位上昇未満であることから、警報は行わないそうでございます。ただし、吉永総合支所には一報を入れていただきまして、本庁とも情報共有ができるようにいたしております。

- **〇石原委員長** ただいまの御報告に対しまして質疑ございましたら。
- **○尾川委員** 警報をせんというんじゃけど、警報の仕組みはありゃあへなんだかな、あそこは。
- **〇野道吉永総合支所長** 今申しましたように、30分で30センチの水位上昇が見込まれる場合、たしか八塔寺川流域で13カ所でしたか、申しわけございません、ちょっとはっきり覚えていいんですけど、警報が鳴る装置が川の堤防沿いにございます。そちらが警報を発令する仕組み等は聞いておりますが、今申し上げましたように、水位上昇、こちらのほうがわずかということで警報は行わないということだそうです。
- **○尾川委員** 八塔寺川ダムと同じような方式のよそのダムについて、そのバックアップというか、上流にサブのダムをつくって、そこで調整していくということはもうなしで、県のほうは今の70センチの放流管で何とか処理できるという判断をしとると解釈すりゃあええん。
- **〇野道吉永総合支所長** 今おっしゃられたバックアップといいますか、上流でのダム的なもの、そういった情報は一切いただいておりません。先ほど申し上げました70センチの放流管を使って少しでも事前に減らしておいて、最上部の非常時の吐水口から出るのを極力抑えるというのが県の考え方のようでございます。
- **○尾川委員** 安全、県のほうもそりゃ大丈夫じゃと思うんじゃけど、その辺、よそのダムがそういう措置をするのに八塔寺川ダムはせんでええというのをまたよう聞いてみてください。安全確保ということで、よその事例でそういうことがあったわけじゃから、関心持って聞いてみてください。
- **〇野道吉永総合支所長** 機会ございましたら尋ねてみます。
- **〇石原委員長** ほかによろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、以上で吉永総合支所からの報告を終わります。

- ○榮財政課長 財政課から2件お伝えをいたします。
 - 1件目が、市債の繰上償還についてでございます。

お手元に資料を配らせていただいておりますが、このたび市内金融機関から借り入れをしている市債につきまして、合併特例債を中心に保証金なし、わずかな手数料のみで繰上償還を実施するということで、関係機関との協議が調いましたので、令和2年3月の定期償還に合わせまして任意の繰上償還、元金総額が13億4,717万円を実施するための予算をこの9月議会に上程

させていただく見込みとなりました。財源のほうですが、平成31年3月31日現在で減債基金の残高が18億837万円ございまして、こちらの繰り入れを予定しております。繰上償還を行った市債については、債務の実態はなくなりますが、地方交付税への算入、合併特例債の場合は元利償還金の70%が基準財政需要額へ算入されますが、こちらのほうは引き続き行われます。それとともに、将来の利息であります1,777万円の後年度負担が解消されますほか、後年度の経常収支比率や実質公債費比率の改善にも寄与するなどさまざまなメリットがございます。こども園の新設や新庁舎の建設等により、近年市債の発行が急激に増加しておりますが、市債と基金残高のバランスに配慮しながら、今後も健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

下のほうに実施予定の繰上償還による後年度の効果額ということでグラフを示させていただいております。右側が元金で、左側、赤いほうが利子でございます。ごらんのように令和2年度から14年度までの間、令和2年度は1億5,200万円の効果額から始まりまして、最終は令和14年度、こちらのほうが約400万円の効果額ということで、今回合計で元金13億4,717万円の任意の繰上償還をする予定といたしております。

続きまして、新庁舎の備品購入につきましてお伝えをさせていただきます。こちらのほうもお 手元に資料を配らせていただいております。備品につきましては、財政課で調達管理をしている 関係上、私から説明をさせていただきます。

新庁舎建設に伴いまして新たに調達する備品と、それから現有の備品もたくさんございますので、こちらの活用につきまして方針などを整理させていただきました。清潔で気持ちのよい庁舎の雰囲気を大切にしながらも、状態のよい現有備品は有効に活用すべく、お配りしたような方針で備品の配備を考えております。

まず、新調する備品についてですが、お客様の出入りの多い1階のフロアのベンチやテーブル、あと各執務室での事務机、事務椅子、それから大会議室の机、椅子、市長、副市長室や6階の議会フロアも、ごらんのような備品を調達するようなことを考えております。

次に、現有している既存の備品のうち新庁舎で活用するものを①番でお示ししておりますが、 背の高いスチールロッカーがございます。それと、各職員の現在事務机の横に置いてありますA 4の2段のスチールのボックスがございますが、こちらについては、同じ規格で状態のよいもの がまとまってございますので、新庁舎へ持っていきまして使用します。それから、職員が利用す る会議スペースにつきましては、現有の机や椅子を使うということにしております。

それから、新庁舎で使用しない備品についてなんですが、これについては、学校施設や地域の 公民館で利用していただくことを考えておりまして、現在関係各課を通じて利用希望を調査して おります。順次予約等の札をそちらへ張っていきまして、まだ使用中のものもございますので、 2月の引っ越しのタイミングで希望の団体へお渡ししたいと考えております。それが表の2番で す。 次の③売却するものにつきましては、①、②に該当しないもので引っ越しの際に業者に有料で引き取ってもらえるものがあれば売却できればと考えております。最終的に引き取り手がないものについては廃棄という格好になりますが、旧庁舎の解体までにできるだけ引き取ってもらえるように関係機関に声かけをしてまいりたいと考えております。

なお、今回の机、椅子、ロッカー等の備品購入につきましては、議会議決に付すべき財産の取得に該当する見込みとなっておりますので、9月議会に議案を上程させていただくと思います。 まだ入札は終わっておりませんので、会期中の上程見込みということで御報告を申し上げます。

- **〇石原委員長** ただいまの報告につきまして質疑を希望される方ございましたら。
- **○掛谷委員** 既存の備品の中で、新庁舎で使用するもの、会議のための机と椅子といったものが、新調する備品全体からいえば、10分の1なのか5分の1なのか、詳細がわからんので何とも言えませんけども、基本的には新調するのがベースでもう8割ですよと、あと2割ぐらいがそういったものになるんだというのが、ざっくりでもわかれば教えてもらいたいんですけど。
- **〇榮財政課長** 新調するものと現有の備品の割合ということでございますが、先ほど委員がおっしゃられました会議机とか会議椅子につきましては、基本的に職員が利用するものでございますので、そちらについてはなるべく現有の備品を使うように、買う数は極力減らしております。それから、先ほど御説明しましたが、現有のロッカーにつきましても、この委員会室にも1つあるんですけども、背の高い保管庫につきましては数がたくさんございますので、新調する予定はございません。
- **〇石原委員長** ほかに。よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、財政課からの報告を終わりといたします。

続いて、報告をお願いいたします。

○砂田施設建設・再編課長 庁舎の建設スケジュールに伴う外構工事について御説明申し上げます。

外構工事につきましては、9月補正で継続費という形で要望したいと考えております。 お手元に資料をお配りしています。

まず、A3の横のカラー刷りの左側から説明いたします。

庁舎建設事業の早期竣工を目指すために、全体スケジュールを考察して必要な対応を以下に整理しております。なお、現在、竣工式典が令和2年10月11日に予定されています。竣工式典を考慮した上で、全体のスケジュール的なものを表の中に設定しております。

庁舎建設工事の本体部分につきましては、2月14日を竣工日として進めております。それに 伴う附帯工事についても同様でございます。

外構工事につきましては、11月あたりに公告をかけて、12月に入札、今の段階では契約について議会議決を受けるということで臨時議会を想定しております。それに伴う予算について

は、先ほど申しましたように、9月の補正ということで実施したいと考えております。

工事の内容につきましては、外構工事の中で線を引いておりますけども、外構の1期工事、これは庁舎の南側、今あるこの庁舎あたりの工事になります。引っ越しが済んだ後にこの庁舎の解体を行って、駐車場等の整備を行う。あと附帯工事として車庫棟であるとか大びさしがまだ半分程度しかできておりませんので、そういった工事を進めていくということになります。

それから、分庁舎の解体工事でございますけども、これは北側の分庁舎の解体工事で、それに 伴う外構の2期工事ということで設定されています。

それと、これは建設課での対応になりますけども、市道58号、62号の改良工事がございます。これにつきましても、全体の工事の工程に合わせて実施するということになっております。

ここで、全体を一本で発注するという考え方もございまして、それとも工事を分けて発注するか、今検討しているところでございます。

2番目に、工事発注の方針と課題ということでございます。

図をつけて、その図の中に書いてございますけども、複数の工種を順序立てて施工する必要があって、現場が一体不可分の敷地であるため、南側敷地の各種工事は一体で発注する必要があると考えています。また同様に、外構2期工事、分庁舎解体工事及び市道改良工事の発注の組み合わせについても、今検討している最中でございます。

スケジュール的には大まかにこういった形になります。

それから、A3の横長で白黒のほうを見ていただきたいんですけども、ここでは、全体の工事の手順を少し説明したいと考えております。見方としては、ステップ1、ステップ2、ステップ3、ステップ4という形で進んでいくというふうに見ていただきたいと思います。

まず、ステップ1については、先ほど申しましたように、まずこの庁舎を解体していく。渡り廊下も一部含めて解体をするということになります。

それから、ステップ2では、南側の外構工事を実施するということになります。その最中も駐車場の確保が必要であるので、現在使っている北側の駐車場については存置しながら実施するということになります。あわせて、大びさしの延長をするとか、車庫棟の設置をする、そういったものも含めて進めてまいります。

ステップの3の時点では南側はほぼ完成しているという状態です。この時点で、竣工式典を実施したいと考えております。ステップ3では、分庁舎の解体工事と市道の改良工事を同時並行で 実施する形になろうかと考えております。

最終のステップ4、完成形です。これにつきましては、外構工事ということで駐車場整備を行い、この時点で庁舎建設工事が完了するという形になってまいります。

最後に、事業費の見込みを説明いたします。

A3の横長カラーの右側を見ていただきたいと思います。

まず、R2年度と書いておりますけども、この中の本体事業費3億1,700万円、これにつ

いて継続費の設定をお願いしたいと考えております。

それから、関連工事として1,000万円、これは、玉泉の跡地を駐車場にするわけですけど も、ここに車庫棟をつくるといったものでございまして、これについては令和元年度の補正予算 で要望したいと考えております。

全体の目標工事費というのは、42億1,500万円と設定されております。それに対して、 現時点で42億1,444万4,000円となっております。もちろん令和元年度の事業につき ましては、これからまだ執行するもの、工事が継続しているものもございますので、見込みの額 であるとか予算額を書き込んでいるものもございます。何とか目標金額の中に納めていきたいと 考えております。

あと一点、資料はないんですけども、口頭で報告をさせていただきます。

アルファビゼンの基本構想ということで、プロポーザルを7月の末から実施していたわけですけども、8月8日が申し込みの締め切りということでございました。事前の現地説明会では5社が参ったわけですけども、結果的に申し込みがなかったということで不調に終わっております。現在、改めてプロポーザルを発注するということで、公募の条件であるとか成果の内容について調整をしているところでございます。

〇石原委員長 御報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして質疑を希望される方。

○川崎委員 ステップ4までにしとんやけど、ステップ1でこの旧庁舎を壊していくという方法 なんですけど、一応新庁舎ができているわけですから、旧庁舎の各課は移動した後だから解体と いうことだと思うんです。そうなりますと、ステップ3の分庁舎も同時にこの新庁舎に全部入る 予定だった計画だと思いますので、何でステップ3に分庁舎を分けなきゃならないのか。どうせ ガタガタ振動を出すなら、この旧庁舎とともに分庁舎も、分離発注するのか同じ業者に頼むのか は別としても、同時期にやったほうが私は職員及び市民のお客さんにもより迷惑をかける期間が 短くて済むんじゃないかと。わざわざステップ3で分庁舎を分離した意味は何なのかがちょっと 疑問なんでお聞きします。

〇砂田施設建設・再編課長 全体を一気に解体するということももちろん検討しているわけなんですけども、分庁舎側を壊すとなると道路を塞ぐとか、また今横で使っている駐車場あたりに機械が入ってくるとか、そういったことが生じて、結果駐車場を使えなくしてしまうということもございます。それと、道路の改良工事につきましては、これは建設課の対応ということなんですけども、水路の改良なども含めてやるということになっています。そうした場合に、暗渠をボックス化するとかそういった工事内容になってくるということもあって、一度にやるというのが工程的に非常に厳しいという状況も見ております。まだ検討段階ですけども、執行部としては分離した工事内容にせざるを得ないのではないのかというふうに考えているところでございます。

〇川崎委員 解体工事となれば相当ガタガタ、この保健センターか何かつくるときにも相当の振

動があったような気がするんです。そういうことを考えますと、やっぱり同時でいろいろ工程が 難しいんなら分離発注して、分庁舎だけなら小型の重機で、北側の道路を使って解体するという のもできるんじゃないんかなあと。同時に、そういうものが終わったら、わざわざステップ3じ ゃなくて、ステップ1が終わり次第、その工期内にこの道路、水路の工事もやれば、もう重機が また新しく入るとかなんとかというて、ステップ2が終わった段階ではもうここが駐車場になっ ているわけですから、駐車場を利用する人のことを考えると、ステップ3の説明もあったけど、 ステップ1の段階でやっとくほうが私は非常に市民の利用及び御迷惑かける期間が短くて済む と、そういう配慮も近隣に対してやるべきではないかなあと。だから、わざわざステップ3を分 ける意味が理解できないと。いかがでしょうか。

〇砂田施設建設・再編課長 同じような内容の説明になってしまうんですけども、一遍にやるっていうことももちろんできないわけではないんですけども、道路工事、道路の改良、こういったものが少しポイントになっておりまして、一体でやるというふうなのはなかなか難しい。また、業者を分けると、2つの業者が同じ現場、ほぼ同じ近接した現場の中に入ってくると、その工程調整も難しいということもございます。また、北側の道路も、幅員でいくと4メートル程度の道路に大型のダンプカーとかが入ってくるというのは、それはまた近隣の方に非常に御迷惑をかけるということにもなってまいります。ということで、解体については別建てでやるというのが、より周辺の方への影響が少なくて済むのではないかと考えております。

○川崎委員 今ダンプだ何だと言いましたけど、ステップ1でまずこの旧庁舎を壊せば、そこをダンプが自由に出入りもできるし、大型の重機も舗装する前に出入りできるわけです。だから、ステップ1で、1期工事、旧庁舎をやって、次に分庁舎を第2期工事でやって、その最後の仕上げとしてこの道路の工事、水路も含めて、できるだけ私は広くしたほうがいいと。ですから、駐車場は少しでも南側の駐車場を1メートルでも縮めてでもやれば、非常に市民の出入りは、南からと同時に北側からも利用がよりベストになってくるんじゃないかなあと思うんで、これ以上議論してもしょうがありませんけど、分離発注かどうかは別としても、ステップ1の1期工事、2期工事に分けてやって、重機が完全にもう入る必要がなくなった段階で道路をきれいに用水路をきれいにしたら道路も用水も傷まんし、プラス、市民にとってもより短期工事で。このステップ2が入ることによって、相当時期がずれるわけでしょう。ステップ1の中で1期、2期に分けてやったほうがいいという提案だけして終わります。

〇石原委員長 委員の御意見ということで。

ほかに。

〇掛谷委員 半分ほど道路の関係で違うかと思うんですけど、関連しますので教えていただきたいと思います。

ステップ4のもうほぼでき上がるところで見たほうがわかりやすいので教えていただきたいと 思います。 まず、分庁舎がここで駐車場になっていくということで、入り口が南にありますが、北からの 出入りというのは、道路幅の問題もありますけど危ないからしないのか、どんなんでしょうか。

〇砂田施設建設・再編課長 北側の出入りについても少し検討しているんですけども、道路改良の中で、北に上がっていく市道も拡幅をするということになります。とすると、この位置と、それから洋品店さんのところの角がございますけども、非常にこことの間の距離が短いので、この出入り口というのはちょっと危険と判断しています。それと、これはさっき言ったように前面道路が4メートル程度ということで、これは拡幅を考えているところですけども、通学路にもなっているといったことも踏まえて、北側から出入りするというのは少し危ないかなと考えておりますので、現時点では、北側からの出入りは計画をしていないという状況です。

〇掛谷委員 今でもそうですけど入って出ていく、そこで渋滞というのが逆に非常に危ないんです。大きく間口があけばいいという考えもありますが、やはり抜けていくというのは、どっちからでもいけるしと思うんで、検討する必要があるんじゃないかということを意見として申し上げときます。

もう一点、ちょうど分庁舎と本庁舎、ここでは本庁舎のほうに駐車場となっていますが、水路 の問題を含めて段がある。この段は、当然改良されて、どちらかに高さを合わせてやられるのか なと思います。段差の解消は当然どのようにされるんかな。

〇砂田施設建設・再編課長 今おっしゃられているのが、東西に行く市道の片上58号線のことだと理解しております。

この工事につきましては、斜線で示しているところが工事範囲になります。それで、ステップ 4の図面を見ていただきたいんですけども、分庁舎側、北側と南側の通路が設定されています。 この位置が大体50センチ程度高くなる、現状よりも高くなるということになります。 要するに 庁舎敷地のほうが高いので、ここの高さを上げておいて、両側がスロープになるように、勾配が つくように道路の改良をしていくというふうになっております。

〇掛谷委員 ちょっとイメージが湧くようでわからんのんでホワイトボードに書いていただけますか、わかるように。言葉じゃあなかなかわからない。

○石原委員長 休憩いたします。

午前10時51分 休憩 午前10時53分 再開

〇石原委員長 それでは、委員会を再開いたします。 ほかに。

○尾川委員 駐車場の問題で、どうもイメージが湧かんのですけど、洋品店が既存としてあるわけじゃね。その高さとかがどういうふうになるんかなあという、よう調整していかんと、流川の宝永橋、あそこは大した高さじゃねえんじゃ。でも、結構大変なんよ、あれを自転車で越えるのは。それともう一つは、洋品店の南側というか、あそこは進入口になるけど、本当にそれで2台

がすれ違えるんか、カーブのところじゃから問題があるんじゃないか。じゃから、掛谷委員も言うたけど、駐車場の出入りを、例えば北側は一方通行にするとか、そういうのを考えていったほうが、そりゃあ北側の市道もそんなに広さがねえから、カーブで出ていくときに通行者とのトラブルがあると思うけど、その辺、一方通行を考えたり、何かそうせんと大変なんじゃねえかと感じるんで、所見をお伺いしたいんですけど。

〇砂田施設建設・再編課長 駐車場に関しては、ここのみならず玉泉跡についても、地元へは何度か説明に伺っております。その中で、やはり地元の方から意見が多いのは、この道を通ってほしくないというような意見が多うございます。公道なのでとめるわけにはいかないにしても、例えば職員駐車場にするのはそりゃあいたし方ないにしても、法務局側を回って入ってほしいとか、さまざまな要望が出ております。そんな状況を踏まえた中で、北側の道路に市からの駐車場を流すというのについても、それなりにまた御意見をいただくということになるんじゃないかなと思っています。

洋品店さんに迷惑をかけないようにということで、いろいろ計画にも反映させていこうと思っています。特に道路改良に当たっては、もちろん道路の拡幅はするわけですけども、隅切りを大きくとって進入について出入りしやすい、洋品店側へ余り寄らないように、そういった通行の形態も誘導したいと考えている次第でございます。

○尾川委員 それで、この西側の道路の整備計画というのが上がっておる。これへ上げるとまた 費用がオーバーするからこれとは別で考えとんかもわからんけど、この西側の道路も整備せん と、その辺はどう考えとるんですか。

〇砂田施設建設・再編課長 市道について私が答える立場にはないんですけども、将来的に拡幅をするということももちろんあると想定して、北側については一部市の敷地を出して5メートル程度の道にはするというふうな計画にはしております。申しわけございません。

○尾川委員 もう一点、溝ぶたをして、どういう暗渠にするんか、市役所がつかったことがあって、通行にはええけど、防災面からしたら余りクローズにしてしまうというのは、どういうふうに考えて、この立石川の水系になると思うんじゃけど、結構水量がある。それで、品川敷地内を暗渠で通っとるわけじゃ。それもできるだけアールをつけて抵抗を少のうしてきとる。いつもここを見たら、どういう状態かがわかっていたんで、暗渠にするのは慎重に。ただ、自動車が通ることだけを考えると、後々こしょうことがあるんじゃねえかと思うんじゃが、その辺の考えを教えてもらいたい。

〇砂田施設建設・再編課長 委員の御指摘はごもっともで、いわゆる簡易水路といって、ふたがない水路よりもふたをしてしまうほうが流れる量は少なくなります。ですから、ボックスにする場合は、もとあった水路よりも大きな水路をつけるようになっています。今そういった計画を進めているところなんですけども、都市部なので既存の道路にはいろんな埋設物が入っています。下水も含め、電気といったインフラが入っているということがあって、どういった形で最終的に

拡幅をするのか。今ある道側のほうにボックスを入れるということが可能なのか。そうじゃなくて、庁舎側の敷地に食い込ませるかとか、そこの検討を今している、詳細な設計をつくってもらっている段階です。ですから、既存よりも大きいものを入れて、もともとあった流下能力を阻害しないということと、大きなものを入れることによって、そこには一時的でも貯留できるような、そういった考え方を持って整備する必要があると考えております。

〇石原委員長 休憩します。

午前11時00分 休憩 午前11時05分 再開

- **〇石原委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開します。
- **〇川崎委員** 1つは先ほど北側の出入りがちょっと交通事故とかいろいろ考えたらしないほうがいいということなら、この駐車場の置き方も、北側全面に置く方式にしたほうが、より駐車台数を確保できるんじゃないかということも今後の検討課題に要望しときます。

それと同時に、今の既存のこの駐車場の中で、東側一番南、これは出入りする入り口なんで、この1台は事故のもとですからないほうが、道路まで目いっぱい車を置くようにしとろう。1台か2台かはカットしたほうが、出入りする車と駐車しとる車が接触する可能性が強いんですわ。これは単なる図面じゃからそこまで細かいこと言うなというたらそうなんかもわからんけど、そういうことが2点目。

3点目は、北側の駐車場の入り口の角がカットされていない。それから、本来の駐車場のこの 西角はカットされとんやけど、右角はカットされてないんです。細かいことじゃけど、設計なら これぐらいのことはちゃんと配慮すべきじゃないんかなあと。まだまだ大分先のことなんじゃか ら、より慎重に検討していただきたい。

以上です。答弁は結構です。

〇石原委員長 要望でよろしいですか。

ほかに。

- **〇田口委員** この裏の駐車場との間のこの溝を暗渠にしてしまうということですけど、これは何カ所か、分厚いグレーチングとかを置く、そういうことは考えてないんですか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** そういった構造になってくると思っています。ちょっとまだ図面が全部でき上がっていないので、どういった形になるか。市道なので建設課で対応していただいているので、私から市道の構造についての説明は差し控えさせていただきたいと思います。
- **〇田口委員** さっき川崎委員が指摘されたのは、この建物のところのカーブを指摘されたんだろうと思うんですけど、ここのあたりはアールをしっかりとれば向こうの洋品店さんのほうへ近寄る形にならないんで、ここらあたりの安全がしっかり確保できるだろうと思うんですよ。その辺は設計段階でしっかり考えていただければ。最低でも1台ぐらいはあけて置くのがベストだなあと思いますんで、そういう辺は少し配慮していただきたいなという意見として。

- **〇石原委員長** 意見、要望でよろしいですか。
- **○尾川委員** 説明があった年度別一覧表、建設事業費で下のほうへある仮設トイレリースを詳しく説明して。
- **〇砂田施設建設・再編課長** ここのエレベーター棟がありますけども、その1階の西の角のところに設置しているものです。これは、障害者の方にも利用していただきやすいようなトイレということで、仮設的に今も設置しているもので、新庁舎ができれば撤去するということで進めております。
- **〇石原委員長** ほかによろしいでしょうか。
- ○川崎委員 もう一点、日ごろ気になるんじゃけど、分庁舎がなくなって駐車台数が今よりふえるわけですよね。となると、この道路の交通量が非常にふえると。南から入る駐車場になっとんやけど、すぐ駐車場がいっぱいになれば、中へ入って北側の駐車場に行けるんだけれども、よりここは道路が広いんで、初めから北側へ行く人もおるじゃろうし。そうなりますと、この下の用水路の上が何となく今でも汚いというか、やはり中央分離というんか、そういうものがもしできるなら、入ってくるんと北から出入りするのを、そこもきちっといい道路にしてほしいなと、用水が下に流れるんならグレーチングが必要ならそれなりのグレーチングにして、溝掃除もできるというよう考えていただきたいということを要望しておきます。
- **〇土器委員** この周辺の関係について、それだけの委員会を設けたらいいんじゃないでしょうか。道路整備だけの委員会をね。
- **〇石原委員長** よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、ただいまの報告事項を終わりといたします。

ほかに報告よろしかったですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上で本日予定されておりました報告事項は終わりですので、ここで暫時休憩といたします。

午前11時14分 休憩 午前11時25分 再開

〇石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これよりは閉会中の継続調査事件を行います。

本日の招集案件は、上下水道事業等についての調査研究といたしております。

本件につきましては、御確認をいただきたいのですが、資料の提出をいただいております。まずそちらの説明をお願いしたいと思います。

〇杉本水道課長 それでは、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業ということで、事業の目的でございますが、備前市水道事業では、クリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物に対し

て脆弱である坂根浄水場に紫外線処理施設の導入と、老朽化が進む三石第一加圧ポンプ場の更新を計画しております。この2機場の更新整備に加え、水道課が事業運営をする水道施設等、これは飲料水供給施設と簡易給水施設を含みます、この運転管理を一つの事業として同時に発注することにより、事業の効率化を図ります。

坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の設計建設及び両機場を加えた備前市内の全ての水道施設等の運転管理につきまして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法の趣旨に準じたDBO、設計、建設、運転管理一括発注ということで、通称デザイン・ビルド・オペレーションと呼ばれている方式によりまして実施することで、民間事業者の技術力やノウハウを最大限に活用し、安全でおいしい水を長期にわたり安定的に供給するとともに、備前市水道事業の拠点となる施設整備、水道事業の安定的、効率的な運営の実現に資することを目的としております。

下の図でございますが、これが官民連携の手法ということで、上半分が従来型、それから下のほうがPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップと呼ばれている方式で、今回のデザイン・ビルド・オペレーションというところで、これは、先ほど申しましたように、設計と建設と管理運営を一緒に発注する方式となります。

それから、続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

発注方式でございますが、公募型プロポーザル方式は、価格だけではなく、技術力を重視しつつ高い透明性を確保できる、また契約に時間を要する可能性もあるが、特に運転管理について最優秀提案者と契約前に協議し内容を詰めることができることから、発注方式を公募型プロポーザルとしております。

続きまして3番目でございますが、対象施設と対象業務になります。

まず、対象の施設でございますが、坂根浄水場でございます。こちらは、取水ポンプ設備、それから原水槽、紫外線照射施設、それから浄水池、薬品注入設備、電気計装設備、室内配管、場内配管、水処理棟、管理棟、場内設備になります。

それから、三石第一加圧ポンプ場でございますが、こちらにつきましては、受水槽、送水ポンプ設備、管理棟、電気計装設備、室内配管、場内配管、造成、場内整備となっております。

それから、もう1ページ進みまして3ページでございますが、対象となる業務のほうの御説明 をさせていただきます。

調査、試験ということで、周辺環境調査、それから測量、地質調査、試掘調査、説明会補助ということでございます。

それから、設計でございますが、こちらにつきましては、基本設計、詳細設計、各種申請書類等の作成補助でございます。

それから、建設のほうでございますが、建設工事、施工監理、整備台帳、台帳の整備でございます。それから、運転管理につきましては、運転管理計画、それから施設運転管理、最後に事業

継承支援及び引き継ぎということでございます。

それから、最後の4ページをお開きいただいたらと思います。

こちらにつきましては、事業のスケジュールということで、現在のものまでと、それから今後 の予定を上げさせていただいております。

7月でございますが、実施方針と要求水準書の公表を7月8日に行っております。それから、 実施方針等の質問の受け付けが7月16から17日でございます。それから、実施方針等の質問 への回答公表が7月26日となっております。

それから、8月でございますが、特定事業の選定、募集要項の公表ということで、8月5日に公表しております。それから、説明会、現地見学会の受け付けということで、8月7日から8日に受け付けをしております。それから、現地説明会ですが、あさって8月22日を予定しております。それから、続きまして募集要項の質問の受け付けを8月26から27日を予定しております。

あと9月以降ですが、募集要項の質問に関する回答の公表を9月3日に予定しております。また、参加表明及び参加資格確認申請書の受け付けを9月9日から10日、参加資格の審査結果の通知を9月17日に予定しております。あと、技術提案書に係る審査結果の通知ということで、これは11月中旬を予定しております。プレゼンテーションと最優秀提案者の決定・公表を11月下旬に予定しております。また、基本協定の締結と基本契約の締結、特定工事請負契約及び運転管理委託契約が12月を予定しております。

最後になりますが、設計監理工事期間を請負契約の締結から3年6カ月、また運転管理期間で ございますが、こちらも契約締結日から6年6カ月を予定しております。

それからあと、図面のほうを御説明させていただきたいと思います。

別紙6となっております。こちらが坂根浄水場の平面図でございます。

今回の更新でございますが、デザインビルド方式ということでございますので、この既設の赤い部分、着色をさせていただいているところが更新の対象となる施設でございます。これで、あと今回この空きスペースを活用したところで、新たな施設を設計から建設までしていただくようになります。

図面の中、右の真ん中辺ぐらいでございますが、BP1という点が非常に見にくいんですがございます。こちらがボーリング調査をしている部分で、おおむねこのあたりに設計して建設されるのではないかと考えております。

それから、続きまして裏面をごらんいただきたいと思います。こちらが三石第一加圧ポンプ場になります。

左側の赤い色の部分が既設の三石第一ポンプ場になります。それから、中央部分にありますのが、予定地ということで、もう用地は取得を済ませておりまして、その場所へ建設をしていただくというような形になります。

以上です。

〇石原委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑を希望される方いらっしゃいましたらお伺いいたします。

○川崎委員 古くなっとるから改修をせんならんというのはちらっと聞いたような覚えがあるんだけど、突然こんなのが出てくるというのは理解できないです。現状がどうなのかということと、私の認識では下水処理場と違って浄水場というのは傷み方が全然違うというか、何せ汚れがない、汚れのない水を消毒したりよりきれいな水にするだけの施設なんで。岡山市にも私は20年いて、その後もちょくちょく行きますけど、浄水場を改造しょうるというのは余り聞かないんですよ。整備、何か消耗品をかえるとか、そういうことはやっているようなけど、施設をがっぽり移すとか、そんなの聞いたことがないんです。現状の施設のどういうところが問題であり、現状を改修することによってよりきれいな水を送ることができないんですか。その基本的なことの説明を一切聞いていないよ。こういうことを検討して、こういう問題があるからこういう方式に切りかえるんだと。じゃから、現状の問題点をはっきりさせるのと、設計、建設、管理運営というやり方、今の方式はそうだろうと思うんですけど、それで何の不都合があるか、その2点についての説明をお願いします。

○杉本水道課長 まず、坂根浄水場の問題点を説明させていただきたいと思います。

坂根浄水場でございますが、建設が昭和45年からの第1次拡張事業ということで、現在の浄水場に至っております。こちらのほうですが、クリプトスポリジウム等耐塩素性の病原細菌の汚染のレベルというものがございます。こちらにつきましては、基本的に水源が表流水ではございません。全て浅井戸であったり伏流水である、基本的にはそういう地下水を利用しております。その中で、クリプトスポリジウムの感染のおそれのレベルというものがございまして、そういうものを判断するための指標になる細菌というものがございます。主なものとして大腸菌であったり、それから嫌気性芽胞菌と呼ばれている細菌がございます。坂根浄水場につきましては、このクリプトスポリジウムの指標菌と呼ばれている細菌が、年に1度ぐらいの頻度で検出されております。指標菌が検出されてはおりますが、クリプトスポリジウムにつきましてはまだ今現在は検出されたことはございません。ただ、こういう指標菌と呼ばれているものが検出されている場合、リスクレベルの判断で、レベル3と呼ばれている感染のおそれがある水源ということに分類をされております。

この感染のおそれがあるという判断でございますので、これに対しましては、例えば、通常、 井戸の場合はろ過設備というものは設置しておりません。こちらに対応するためには、ろ過設備 を設置するか、あとは紫外線を使った消毒設備で、クリプトスポリジウムは塩素で死なないため に不活化というもうそれ以上ふえないというような処理をする必要が求められております。その ためにこのクリプトスポリジウムに対する対応が今回の坂根浄水場の主な整備でございます。

また、先ほども申しましたように、昭和45年ぐらいに建設された部分と、それ以前に実は、

以前の東備水道設立以前に片上伊部上水道組合というものがございまして、その当時、一番通水が昭和16年4月に通水している部分で、かなり古い設備も残っておりますので、この紫外線導入に合わせまして設備の更新を計画しているというところでございます。

〇川崎委員 もう一点、既存のやり方をこういう方式にやりかえるのはどういう意味か、現状でどういう問題点があるのかはっきりさせてほしい。

○藤森建設部長 今までのやり方ですと、例えば市役所からこういうものをつくって、こういう大きさで、こういうふうにつくってくださいとまず設計をして、それからそれに合わせて業者が建設をします。市役所が提案しているんですからそれに対して指示どおりやりましたと、そしたら途中でこういう問題が起こりましたと、それに対して今度は変更してくださいということで、また変更設計が出てきます。変更が出てきたときに、お金が要ることでしたら工事費がどんどん膨らんできます。これに対して、このデザインビルド方式というのは、業者が設計をします。例えば、こういう性能が欲しいということを市役所が要求水準書というもので提案したことに対して、業者から、それでしたらこういうものができますよということを自分で考えて詳細設計をつくります。それに合わせて、設計をします。それに対して、性能が出てなかったら自分の責任でもって性能が出るように直してくれます。それから、新しい技術があれば新しい技術を提案して、職員とかコンサルが思ってもいなかったような新しい技術も入れてくれるという利点があります。そういうことで、今回はこのデザインビルド方式というのを選んでいます。

○川崎委員 世間では全面的に民間委託して、またもとの公営へ戻しとる例も結構ニュースで流れとんよな。そういう中で思うんじゃけど、既存のやり方を今もう半世紀以上やってきて、何ら問題なくスムーズにいっとんじゃないかなあと。それも東備水道は地下水脈なんで非常においしいと。うちの親戚なんかも東京おったり千葉におったりして、あちらの水は飲めんけどここの水はもうそのまま生で飲めるという評価をいただいとんですよ。そういう中で考えると、たしか下水処理場はちゃんとした専門知識を持った人が設計して、日生の下水処理場が動いとる。この上水道はそういう専門の公的団体があるかないかを確認したいと思います。

○藤森建設部長 下水道は確かに下水道事業団といって専門的なものがあります。水道はありません。

○川崎委員 ないということは大した技術は要らないんじゃないんかと理解するんですけれども、今東備水道、それ以前から昭和16年から始まって45年に東備水道ができ、日生なんか一緒にやった中で、従来型でやってきたんだろうと。何ら問題ないし、特にこの坂根の地下水脈というのは非常に大腸菌が少なくて、塩素の量も少なくて、非常においしい水だということで自信を持っていただけるというような説明で今まできとる。わざわざこういうところへ頼むというのは、私はもう一つ管理運営に特に不信感を持つんですよ。設計なり建設までは、そらあPFIかそういうほうがより合理的で建設費も安くて済むならそれがええんじゃけれども、わざわざちゃんとした市の職員が管理運営の責任を負っているというのは、水というのは命の源ですから、こ

れを民間にお願いして本当にいいのかなあと。他の自治体では、そういうものをわざわざ民間から公営へ戻したという。じゃあ、今ある職員をもう退職したらどんどん首を切っていって、これがもしできたときには、全面的に部長以下、部長も要らないのかという考え方にもなるんで。とはいっても、下水処理場のほうは引き続きあるんだろうし。民間委託にするという意味がよく理解できないんです。

それと、もう一つは、今さっき紫外線じゃないと処理できんような細菌がおるじゃというて。 そんなん、もう今までやって急に吉井川の水質が悪くなるというのも考えられないし、特に地下 水脈なら相当自然のろ過装置が働いて、余り問題がないんじゃないんかなあと、既存のやり方で 十分じゃし、引き続き市が責任を持って市民に安心安全な水を送るという義務を放棄しかねない やり方ではないんかなあと考えるわけですよ。

今さっきデメリットを言ったけど、従来型のメリットというのは一つも言ってないんですよ。 新しいもので何かメリットがあるような言い方をするけれども、私はこの水というのは、そんな 高度処理というのは余り聞かないし、私の知る範囲では余り30年が50年たっても、浄水場が 場所を移転したというようなことは、中でこういう方式であいたところに新しいのをつくって古 いの潰すというやり方をしているんかもわかりませんけど、ちょっとそういう民間に任せてい く、特に管理運営までというのは問題があると思うんですが、その辺の問題意識はどんなんでしょうか。問題ないんでしょうか。

○藤森建設部長 全く民間に丸投げというのではないです。職員が一緒に中に入って、モニタリングをするというやり方です。今までですと、職員が、東備水道時代は30人近くおって、それから施設の管理も四、五人いました。今の段階では3人になっております。合併して施設がふえたにもかかわらず、3人に減っております。それで、主な維持管理というものを民間に出して、その中に市の職員が入って監視をしていくというやり方です。それも、ここにありますけど6年半の間に、誰でもできるように、今回できた施設のマニュアルをつくって次の段階へ移行できるところまでを委託に含んでおります。

○川崎委員 6年6カ月と書いとんやけど、それ以降は何、また市の職員だけで運営するようになるわけですか。

○藤森建設部長 ここは、また委託に出すか、市の職員でするかというのは、これからの検討です。

〇川崎委員 ある程度やっぱり部長以下経験を積んどって、新しい方式じゃからどうしても技術的に理解できんから、そういうマニュアルをつくって、それになれなけりゃならないというのはわかるようでわからんようなんですけど、どうも私は民間委託ということを、公共性を軽視してはいけない、特に上水道、もう命のもとですから、ここに何かミスったらもう絶対に犠牲者が出てくるわけで、そういうものがほんまに民間をどこまで信用したらいいのかというのは、全国の悪い例を聞くと、しっかり、アドバイスなり相談役、顧問を置くことは必要だと思いますけれど

も、何かある程度任すというのは問題点があるんじゃないかという問題点の指摘とともに、もう一つ問題は、何でポンプ場を一緒にせんならんのかと。この不景気な時代、新庁でさえ分離発注で3社に分かれて、地元にできるだけ仕事をやるようにしとんのに、このポンプ場なんかというのは、完全に土木工事じゃねえんかと。タンクつくって、送水ポンプさえ、あと自動弁か何かで水位の調整をすればええだけの問題を、何か一緒にここにしなけりゃならないという発想がもう一つ理解できない。せめてポンプ場ぐらいは、地元業者にできる技術があるんかどうかわからんけど、できるだけ地元の業者とJVを組んだらええんかどうか、坂根のあの大きいタンクをどこがしたか忘れましたけど、一緒の業者にやらすというのは理解できないんですけど、どうなんですか。

○藤森建設部長 確かに、三石第一加圧ポンプ場と坂根浄水場を分けて発注するという案もありました。ただ、土木工事や建築工事じゃなしに、加圧ポンプ場は電気設備工事と施設工事になってしまうんで、地元の業者ができるということは、建物の建築部分と、それから中の水道の配管部分とになってきます。それは、分離発注というのも考えていたんですけども、坂根の浄水場も根幹的な部分をいらうということで、それぞれのポンプ場を連動しています。合わせてやるほうが安くなるということもあるんですけども、アンケートをとってみました、どういうやり方がよろしいかということで、ホームページにアンケートを載せたときの結果で、二十何社がそのアンケートに答えてくれまして、一緒にしたほうが安くなると、それから後の管理もしやすくなると、連動するものなんで、そのほうが参加しやすいということだったので、今回はこういうやり方をしております。

〇川崎委員 ちょっと勘違いしました。ポンプ場というたら、大きなタンクをつくるんじゃなくて、水圧を上げてそのタンクに入れるための送水装置じゃね。

[「はい、そうです」と藤森建設部長発言する]

今までどうされとったんですか。今までつくっとる加圧ポンプ場というのは、どういうやり方でどういう発注の仕方をしてきたんですか。

- **○藤森建設部長** 今までは新たに区域が広がるのに合わせてつくってきたので、別々に分離発注 というんか、別々につくってきております。
- **〇川崎委員** いや、その方式が、単なる一般競争入でやってきたんじゃないんかなあと思っているんですけど、今までの発注の仕方はどうだったのかを含めて説明をお願いします。
- ○藤森建設部長 今まではそこの三石の第一加圧ポンプ場とか、それから日生の第一加圧ポンプ場、マルナカの前に水力発電しとるポンプ場とかというのがありますけども、東備水道の職員が設計をして、積算をして、その図面を書いたものに合わせたものを業者がつくると、それでふぐあいが出たらまた新たに手直し工事を出すという格好でやってきております。
- **〇川崎委員** 私は、やっぱりポンプなんかというのは、モーター性能とポンプ性能にかかっているんで、日本のそういうモーター技術というのは世界最先端、だからこそ電気自動車が走りょう

んじゃけど、現職員で設計できるなら、わざわざ何かこういうことをせえでも、後輩を育てる意味からも、ちゃんとした設計図面を水道課がつくって、競争入札にすれば、加圧ポンプ場は十分じゃないんかなあと。この処理場というのは、今言ったように何かいろいろ高度な技術があったほうがええというふうにも聞こえんことないから、それは反対しませんけど、そういう既存のやり方をして一つも問題ないんじゃないん、ポンプ場については。

○藤森建設部長 何年か前までは、この三石第一加圧ポンプ場だけで発注は考えておりました。 ただ、それに対して、今回は坂根の浄水場もクリプト対策のためにやらなければならないと、国 からの指導でなっております。これは、私が課長時代から何回かクリプト対策はしなけりゃいけ ない、紫外線か膜処理じゃないとできないんだというのは多分言ってきております。私が覚えて おるのは、川崎委員がそんな危ない水を出しょんかということを聞かれて……。

[「ああ、そう」と川崎委員発言する]

はい。今は井戸できれいな水なんで、将来的にはこういうことをせにゃあいけんのんですということは言うてきたと思っております。ただ、ポンプにしたって電気設備にしたって、今はかなり業者によっていろんな性能があります。燃費性能がええものとか、能力が高いものとか、いろんな提案が出てくるんで、今回は坂根の浄水場もポンプで送って、またそこから送るんで、それに合わせた連動したようないい提案が欲しいということで、こういうデザインビルド方式をとっております。

○川崎委員 坂根も巨大なタンクが上にありますよね。そこへ送る巨大な送水ポンプは今もつけ とんじゃろうけど、私はせっかく地域、地域にそういう加圧ポンプ場、いろんな意味で勉強する 意味でも、またこういう競争の時代ですから、より多くの業者が入り、よりメーカー別の性能な んかをより体現する意味でも、私はそれぞれを発注したほうがいいんじゃないんかなあ。業者 は、そりゃあまとめてすりゃあ、より利益効率はええのに、そういうやり方してくれえというて アンケートの要望が業者から出るのは当たり前ですよ。だけど、それは、私は少し冷静に考えて、浄水場はより細菌が少ない、高性能な力を持った業者がやるべきだろうし、ポンプ場は独自の送水ということが目的なんで、ポンプ性能と燃費性能ですよね、それと耐久性、この3つがそろった業者というのは、また別に競争させたほうがいいという意見を要望して終わります。

〇石原委員長 休憩します。

午後0時00分 休憩午後0時01分 再開

〇石原委員長 委員会を再開いたします。

○掛谷委員 2点。まず、水道ビジョンというのがありますね。これは、平成20年から平成29年度というもので1つはくくっております。ということは、平成30年度以降はどうなっていたのか。これは、見当たらない。これが1点。この水道ビジョンに沿いながら、計画に沿いながらこういうのが出てくるという流れは当然だと思いますが、これはどうだったのかということ。

それから、この急に降って湧いたというわけではないんですが、ホームページなんかでもこれを書いてございます、募集があったんですけど、この事業スケジュール予定という4ページ目に、もう令和元年7月8日には公表しているということなんで、公表しているぐらいだったらもう5月、6月とか、もう平成31年5月とかその辺ででも報告があってもしかるべきじゃないかなあというような、突然に近い形であります。これはまだまだお金の部分もさっぱりわからんのんで、これだけのことをやろうと思ったら何億円というような、何十億かどうかわかりませんけども、その辺のところも概算というのが本当に気になるところですので、その3点をお聞きしたいんですけど。端的にお願いします。

○藤森建設部長 水道ビジョンについては、委員長がこの前も一般質問でどうなっとるでしょうかということでそのときにお答えしたのは、まだ途中ですと、31年度、令和元年度中につくるのを目指しておりますと答えております。

それから、この坂根の浄水場とか三石第一加圧ポンプ場は、突然、ここまでだったらもっと報告があってよかったんじゃないかということですが、これはもともとのあった10年で90億円という水道ビジョンに載っていたものです。坂根の浄水場のこのクリプト対策と、それから三石の第一加圧ポンプ場を更新するというのは、載っていました。ただ、その分について10年で90億円を使うということは1年に9億円、ちょっとそんな工事をすると料金に反映しかねないということで、15年で60億円ぐらいに変えさせてもらいましたという話は多分したと思います。それが、今のこの分になっております。ただ、先延ばしというか、そのときに状況を見ながら延ばしていたと。

それから、概算金額というのも、たしか当初予算に上げております。そのときに前課長がDB O方式でこれをやろうと思っていますということで言ったと思います。ただ、そのときに皆さんの反応は余りなかったのを……。

[「予算に出とん」と掛谷委員発言する]

出ています。この当初予算にのっております。

〇掛谷委員 申しわけない。聞いてない。

何ページに幾らと書いてございますか。まことに申しわけないけど教えてください、せっかくですから。

○藤森建設部長 とりあえずこの水道事業の2ページに継続費として平成31年度は5,000万円、平成32年度は8億5,000万円、33年度は8億円、34年度は6億円、35年度は5億円、合わせて28億円を継続費としてお願いしますということと、債務負担で、また次のページに業務も含めて32年度から37年度までに2億8,458万円お願いしますということで載っております。

〇掛谷委員 はい、わかりました。

〇尾川委員 今いろいろ話を聞いて、運転管理を任せるというその考え方、予算は予算として、

整備するというのは別にそりゃあやむを得んと思うんじゃけど、運転管理を任せるということについて、その辺どうも疑問があるんじゃけどな。だから、それを知らなんだ、予算書を見てねえじゃねえかと言われて恥ずかしい話なんだけど、これ、民間にするというのは大変な問題じゃと思うんじゃ。その辺の議論をもう少しして、こういうもんをはや動いてプロポーザルをしょうんじゃからな。今さら民間を入れて運転やこう任せんというて、その問題が一番大きいような気がするんじゃけどな。そりゃあ病原生物の対応やこうは、そりゃあ当たり前の話で別にどういうこたあないんじゃけど、運転管理を民間に任せるということは一番気になるところなんで、その議論が本当なされてねえんじゃねえか。民間に任せるというんで本当ええんかなあという感じがするんですけどなあ。提案しとんじゃから民間の提案が正しい、これがよかれじゃろうと、いろいろ説明があって、全然力がなくなるわけじゃねえという話も聞いとんじゃけど、どうもそうじゃなしに、何か心配になってくるんじゃけどなあ。そういうのは、ここでもう今さらとまらんということになるんかなあ。

○藤森建設部長 この委託については5段階あります。例えば、通常の委託のこれだけをしてくださいという個別委託、その上に小さな修繕も含めてやってくださいという包括民間委託、これはかなり施設管理公社なんかに出しとんですけども、その上に今回提案しているDBO型の業務委託があります。さらにその上に、PFI事業といいまして、民間が自分でお金を集めて維持管理してくださいよと、そのかかったお金については年度ごとに市が払いますというPFI事業。それから、さらにその上に、一般質問でもよく言われたんですけども、コンセッション方式というのが、これが一番レベルの高いやつです。コンセッション方式は、使用料を出しますんで、その使用料の中から自分たちがつくって、自分たちで管理してくださいよと。このコンセッション方式というのは、それこそ丸投げの民間委託で、外国でかなり問題になって公営に戻ってきているというのがこれです。ただ、今回出そうとしたのは、5段階あるやつの上から3番目というか下から3番目、真ん中のところでありますんで、そこまで心配するということは思っておりません。

○田口委員 PFI方式、法律があって、透明性を確保しなければいけないとかしっかり議会も市民にも説明しなさいとかという、もうかなり厳しい条件がついているんですよね。それから、国や県段階では何億円以上とかといえば必ず議会の議決が必要だとかという、いろんなものがあると思うんです。この法律には、公共事業を民間に任すという側面をしっかり考えなさいということを書かれてあると思うんです。そういう意味からいうと、委員会とか議会にしっかり説明するということを含めて、市民にも何らかの形できちっと知らせていくっていうことが必要だなと思いますよ。特に管理まで業者に任すっていうことですから、過去には第三セクターという形でいろんな失敗をどの自治体でもやってますんで。日生の温浴施設もそういう形でやろうとしているんだろうと思うんですけど、そういう意味ではしっかりと説明されてないという部分があったら、議会で賛成の議決が得られないと思うんです。そういうことも含めて、詳しいことを説明し

なさいというようになっているんで、その辺は意見として、もっと執行部側というか、努力して いただきたいと申し上げておきます。

- **〇石原委員長** 御意見でいいですか。
- **〇川崎委員** 従来方式よりずっとこの方式のほうが安くつくの。どれぐらい安くつく。概算でええけど。高くつくんじゃったらやめてほしいなあというのが率直なところなんで。
- **○藤森建設部長** ちょっとこれは提案を聞いてみないとわかりません。例えば、坂根の配水池もこの方式でやっております。これは、当初は5億円見込んでいたんですけども、3億5,000万円でできました。これは、そんなに安くできたんかということでかなりあちこちから視察にも来られたし、やり方を教えてほしいということで、沖縄からも聞きに来た例があります。ただ、今回の場合は、当初は大体5%から10%ぐらいじゃないんかと見込んどんですけども、ただ、これも提案を聞いてみないとどれぐらいになるかというのはわからないです。
- **○川崎委員** 先ほどアンケート27社と言いましたよね。こういうDBO方式は全国にそういう レベルの高い会社というのは27団体以上あるという理解でよろしいんでしょうか。
- ○藤森建設部長 済いません。27社じゃなしに17社です。
- **〇川崎委員** 17社。それぐらいあるから十分競争はできるということじゃな。
- ○藤森建設部長 はい、そうです。
- 〇川崎委員 談合はないですね。
- 〇藤森建設部長 はい。
- 〇川崎委員 はい、結構です。
- **〇石原委員長** ほかによろしいでしょうか。
- ○田口委員 この方式にしてもPFI方式にしても、前提は公開で入札しなさいということだろうと思うんです。そういう点はしっかりと、PFI法にしても随意契約ができるというように書いてありますけど、基本は入札でやってほしいということですよね。透明性を確保するという意味で、そういう形の方式をお願いしたいと。そういう点では、業者を選定したら、もうその業者に随意契約という形になるんかどうか。
- ○藤森建設部長 これは、あくまで一般競争入札みたいに金額だけの勝負じゃないんで、それぞれの業者からいろんな提案を聞いて、金額も含めたいい提案を出してきたところを何人かの審議委員で投票して決まった業者と随意契約をするという格好になります。名目は随意契約ですけども、プロポーザルという、それぞれの提案を出したところの業者の競争になります。いい提案をしたところと随意契約ということになります。
- **〇田口委員** どういう業者がどの金額でっていうような情報も当然公開されるということでいいんですかね。

[「事前公開はないわな、当然」と川崎委員発言する]

○藤森建設部長 契約した業者は公表しますけども、どこの業者がどういう提案で幾らを出して

きたかというのは公表するようにはなっていないと考えております。また、誰が何点をつけたというのは公表にはなりません。

○川崎委員 価格的なことは企業秘密かわからんけど、採用するに当たって、特徴のある、その 採用したのはこういうメリットだということで結構なんじゃけど、名前も伏せて、A社、B社で ええけど、不採用になったけど採用した企業に比べてこういう点ではこういういい提案をされた とかというようなことは事後公表していただいて結構じゃないんかな、私らも勉強になるんじゃ けど。その点はどうなんですか。

〇石原委員長 暫時休憩いたします。

午後0時17分 休憩午後0時19分 再開

- ○石原委員長 委員会を再開いたします。
- ○藤森建設部長 また審議会の中でどこまで出していいかというのは審議をして、その結果、これはこの委員会の中で出してもよいということになれば、そのオーケーが出たところだけは話はしたいと考えております。
- **〇掛谷委員** ここでのプロポーザルをされていく審議会のメンバーというのは、多分副市長や部 長が入ってくるんだと思いますが、メンバーはどういったメンバーになるんでしょうか。
- **○藤森建設部長** このプロポーザルの結果が終わるまでは業者から問い合わせがあったら、接触があったら困るんで公表しないようにしてくださいということに審議会でなっていますんで、ここでの公表は控えさせてください。
- **〇掛谷委員** 何人でされるのもわからない。公表できない。個別じゃなくて。
- ○藤森建設部長 人数は5人です。
- ○掛谷委員 5人ですね。あとは言えないと。
- 〇藤森建設部長 はい。
- **〇石原委員長** よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、本日の上下水道事業等についての調査研究を終わりといたします。 以上で本日の総務産業委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後0時21分 閉会